

檜山荘施設サービス利用料金

令和6年8月

(多床室料金)

(円)

負担段階	介護度	介護費	日常生活 継続加算	看護体制加 算(I・II)	機能 訓練	認知症専門 ケア加算I	夜勤職員 配置加算	栄養ケアマネジ メント強化	処遇改 善加算	居住費	食費	1日 負担計	1か月 負担計
第1段階	介護度1	589	36	12	12	3	16	11	95	0	300	1,074	33,296
	介護度2	659	36	12	12	3	16	11	105	0	300	1,154	35,770
	介護度3	732	36	12	12	3	16	11	115	0	300	1,237	38,349
	介護度4	802	36	12	12	3	16	11	125	0	300	1,317	40,823
	介護度5	871	36	12	12	3	16	11	135	0	300	1,396	43,262
第2段階	介護度1	589	36	12	12	3	16	11	95	430	390	1,594	49,416
	介護度2	659	36	12	12	3	16	11	105	430	390	1,674	51,890
	介護度3	732	36	12	12	3	16	11	115	430	390	1,757	54,469
	介護度4	802	36	12	12	3	16	11	125	430	390	1,837	56,943
	介護度5	871	36	12	12	3	16	11	135	430	390	1,916	59,382
第3段階 ①	介護度1	589	36	12	12	3	16	11	95	430	650	1,854	57,476
	介護度2	659	36	12	12	3	16	11	105	430	650	1,934	59,950
	介護度3	732	36	12	12	3	16	11	115	430	650	2,017	62,529
	介護度4	802	36	12	12	3	16	11	125	430	650	2,097	65,003
	介護度5	871	36	12	12	3	16	11	135	430	650	2,176	67,442
第3段階 ②	介護度1	589	36	12	12	3	16	11	95	430	1,360	2,564	79,486
	介護度2	659	36	12	12	3	16	11	105	430	1,360	2,644	81,960
	介護度3	732	36	12	12	3	16	11	115	430	1,360	2,727	84,539
	介護度4	802	36	12	12	3	16	11	125	430	1,360	2,807	87,013
	介護度5	871	36	12	12	3	16	11	135	430	1,360	2,886	89,452
第4段階	介護度1	589	36	12	12	3	16	11	95	915	1,445	3,134	97,156
	介護度2	659	36	12	12	3	16	11	105	915	1,445	3,214	99,630
	介護度3	732	36	12	12	3	16	11	115	915	1,445	3,297	102,209
	介護度4	802	36	12	12	3	16	11	125	915	1,445	3,377	104,683
	介護度5	871	36	12	12	3	16	11	135	915	1,445	3,456	107,122

利用者負担段階	対象となる人(市町村民税世帯非課税)
第1段階	老齢福祉年金受給者、生活保護者など
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下など
第3段階 ①	年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)
第3段階 ②	年金収入等120万円以上(第3段階②)

* 市町村民税課税層でも、高齢夫婦世帯の一方が施設に入所し、食費・居住費の負担により残された配偶者の生活が困難になる様な場合は、第3段階とみなされます。

- ☆ 科学的介護推進体制加算(I)月40円加算されます。入所月に1度だけ安全対策体制加算20円加算があります。
- ☆ 入院(外泊)の際は、上記の自己負担は掛かりませんが、入院(外泊)の翌日から6日間は、1日246円の外泊加算が掛かります。(複数の月にまたがる場合は、最大12日間)
- ☆ 新入所日及び30日以上入院した後の退院日から30日間は、1日30円の初期加算が掛かります。
- ☆ 医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合は、1食につき6円の療養食加算が掛かります。(療養食とは、糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食・高血圧症食痛風食・特別な場合の検査食)
- ☆ 協力医療機関との間で、入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催することで協力医療機関連携加算100円/月掛かります。(協力医療機関…落合病院、向陽台病院)

※その他、個別の日用品、嗜好品、荘内で洗濯できない衣類等は別扱いとなります。医療費等は必要に応じて自己負担となります。

以上他の費用の負担分として5000円をプラスしてお預かりし、支払いをさせていただきます。

※ 一定の所得がある者については2割・3割の額となります。(居住費、食費は除く)

檜山荘施設サービス利用料金

令和6年8月

(ユニット料金)

負担段階	介護度	介護費	看護体制加算 (1)	日常生活継続 支援加算	機能 訓練	認知症専門 ケア加算1	夜勤職員 配置加算	栄養ケア マネジメント強 化	処遇改 善加算	居住費	食費	1日 負担計	1か月 負担計
第1段階	介護度1	682	12	46	12	3		11	106	880	300	2,052	63,650
	介護度2	753	12	46	12	3		11	116	880	300	2,133	66,160
	介護度3	828	12	46	12	3		11	126	880	300	2,218	68,810
	介護度4	901	12	46	12	3		11	136	880	300	2,301	71,390
	介護度5	971	12	46	12	3		11	146	880	300	2,381	73,864
第2段階	介護度1	682	12	46	12	3		11	106	880	390	2,142	66,440
	介護度2	753	12	46	12	3		11	116	880	390	2,223	68,950
	介護度3	828	12	46	12	3		11	126	880	390	2,308	71,600
	介護度4	901	12	46	12	3		11	136	880	390	2,391	74,180
	介護度5	971	12	46	12	3		11	146	880	390	2,471	76,654
第3段階 ①	介護度1	682	12	46	12	3		11	106	1,370	650	2,892	89,690
	介護度2	753	12	46	12	3		11	116	1,370	650	2,973	92,200
	介護度3	828	12	46	12	3		11	126	1,370	650	3,058	94,850
	介護度4	901	12	46	12	3		11	136	1,370	650	3,141	97,430
	介護度5	971	12	46	12	3		11	146	1,370	650	3,221	99,904
第3段階 ②	介護度1	682	12	46	12	3		11	106	1,370	1,360	3,602	111,700
	介護度2	753	12	46	12	3		11	116	1,370	1,360	3,683	114,210
	介護度3	828	12	46	12	3		11	126	1,370	1,360	3,768	116,860
	介護度4	901	12	46	12	3		11	136	1,370	1,360	3,851	119,440
	介護度5	971	12	46	12	3		11	146	1,370	1,360	3,931	121,914
第4段階	介護度1	682	12	46	12	3		11	106	2,066	1,445	4,383	135,911
	介護度2	753	12	46	12	3		11	116	2,066	1,445	4,464	138,421
	介護度3	828	12	46	12	3		11	126	2,066	1,445	4,549	141,071
	介護度4	901	12	46	12	3		11	136	2,066	1,445	4,632	143,651
	介護度5	971	12	46	12	3		11	146	2,066	1,445	4,712	146,125

利用者負担段階	対象となる人(市町村民税世帯非課税)
第1段階	老齢福祉年金受給者、生活保護者など
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下など
第3段階	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計81万円超など

* 市町村民税課税層でも、高齢夫婦世帯の一方が施設に入所し、食費・居住費の負担により残された配偶者の生活が困難になる様な場合は、第3段階とみなされます。

☆ 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)月40円加算されます。入所月に1度だけ安全対策体制加算20円加算があります。

☆ 入院(外泊)の際は、上記の自己負担は掛かりませんが、入院(外泊)の翌日から6日間は、1日246円の外泊加算が掛かります。(複数の月にまたがる場合は、最大12日間)

☆ 新入所日及び30日以上入院した後の退院日から30日間は、1日30円の初期加算が掛かります。

☆ 医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合は、1食に付き6円の療養食加算が掛かります。(療養食とは、糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膀胱病食・高血圧症食痛風食・特別な場合の検査食)

☆ 協力医療機関との間で、入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的実施することで協力医療機関連携加算100円/月が掛かります。(協力医療機関…落合病院、向陽台病院)

※その他、個別の日用品、嗜好品、荘内で洗濯できない衣類等は別扱いとなります。医療費等は必要に応じて自己負担となります。

以上他の費用の負担分として5000円をプラスしてお預かりし、支払いをさせていただきます。

※一定の所得がある者については2割・3割の額となります。(居住費、食費は除く)